



概要版

第2次蟹江町 男女共同参画 プラン

計画期間：令和4年度 ▶ 令和8年度

蟹 江 町
令和4年3月

男女共同参画とは

男女共同参画基本法第2条では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

1 プラン策定の背景

当町では、平成29年3月に「蟹江町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取組を進めてきました。

しかしながら、住民アンケート調査からは、依然として固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っている現状が分かっています。

そのため、これまでの取組を継承しつつ、社会情勢の変化等による課題に対応した施策を推進していくため、「第2次蟹江町男女共同参画プラン」を策定します。

2 プランの位置づけと期間

本プランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく、「市町村男女共同参画基本計画」として位置づけます。

国の第5次男女共同参画基本計画、県のあいち男女共同参画プラン2025、町の第5次蟹江町総合計画との整合性を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するための指針として策定します。

本プランの計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

3 プランの基本理念

本プランにおいては、蟹江町民が性別に関わりなく意欲に応じて活躍できる機会が確保され、あらゆる場面で公平に評価され、責任を分かち合い輝く男女共同参画社会をめざしています。

そこで、本プランでは、第1次プランの基本理念を継承し、町民・地域団体・事業者・NPO法人・関係機関等が一体となり男女共同参画を推進します。

女性も男性もともに輝くまち かにえ
～ だれもが個性と能力を発揮できる社会へ ～

4 プランの体系



基本目標 1 男女共同参画社会に向けての意識改革

固定的な性別役割分担意識を解消するため、子どもから高齢者に至る幅広い層を対象とした男女共同参画の視点に立った学習機会を設けることが、家庭や職場、地域社会における男女共同参画社会の基盤づくりを進めます。

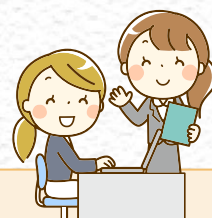
また、学校教育を通じ、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、将来を見通して自己形成ができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた教育に取り組んでいきます。

重点目標 1 男女共同参画の理解度を高める

- 男女共同参画に関する広報等による情報提供・啓発の推進
- 男女共同参画講座（セミナー）の開設
- 男女共同参画パネル展の開催
- 男女共同参画映画祭の開催

重点目標 2 学校における男女共同参画への理解を深める

- 男女共同参画に関する行事の開催
- 性差別等に関する対話を通じた教育
- 教職員に対する男女共同参画の意識の向上【新規】
- キャリア教育の推進

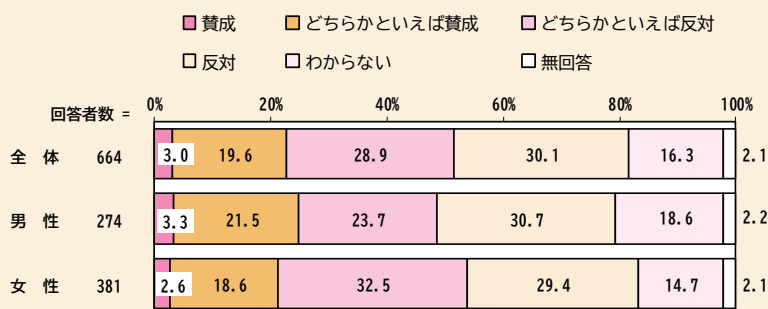


○男女共同参画の理解について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、性別でみると、女性で『どちらかといえば反対』の割合が高くなっています。このことから、固定的な性別役割分担意識が未だに残っている傾向があります。



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について



資料：住民調査

基本目標 2 家庭・地域における男女共同参画の推進

男女が互いに対等な立場で、積極的に家庭生活や地域活動へ参加できるよう支援します。また、地域活動のさまざまな分野で女性が意思決定・方針決定過程へ参画できるよう環境づくりを進めます。さらに、男女共同参画の視点を取り入れた防災分野での取組を推進します。

重点目標 1 男女が積極的に家庭・地域活動へ参加することを促す

- 男性だけの健康づくり教室「男組」の開催
- パパママ育児応援事業
- 乳幼児健診への参加促進
- パパママ教室への参加促進
- 家庭教育事業の開催

重点目標 2 地域のさまざまな活動分野で女性が能力を発揮する機会を増やす

- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- プレママサロンの開催
- パパママ教室への参加促進【再掲】

重点目標 3 防災・防犯分野に女性の視点を活かす

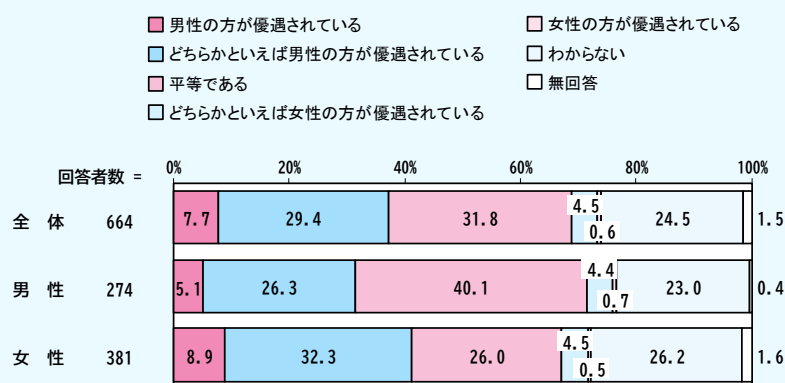
- 児童・母親向けの防犯教室の開催
- 防災会議への女性委員の登用
- 防災訓練等への女性の参画【新規】

○地域における男女共同参画について

「地域活動の場における男女の地位は平等になっていると思いますか。」について、『どちらかといえば男性の方が優遇されている』と感じている割合が 29.4%となっています。



地域活動の場における男女の地位の平等感について



資料：住民調査

基本目標3 / 男女がともに働きやすい社会づくり

男女がともに家庭や地域活動等へ参画するために、子育てや地域活動に関する情報の提供や支援の充実に取り組みます。また、職場での賃金、待遇、昇進・昇格の機会、仕事の内容などにおける男女差別をなくし、男女がともに安心して働くことが確保される環境づくりを進めます。さらに、社会のさまざまな分野で一人ひとりの個性と能力が十分に発揮されるよう支援を進めます。

重点目標1 多様な働き方と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する

- 年次有給休暇取得の促進
- 介護に関する相談体制の充実

重点目標2 多様なライフスタイルに対応する子育て支援等を充実させる

- 男性の育児休業取得の推進
- 保育事業の充実
- 学童保育事業の充実

重点目標3 女性の働く意欲・キャリアアップを幅広く支援する

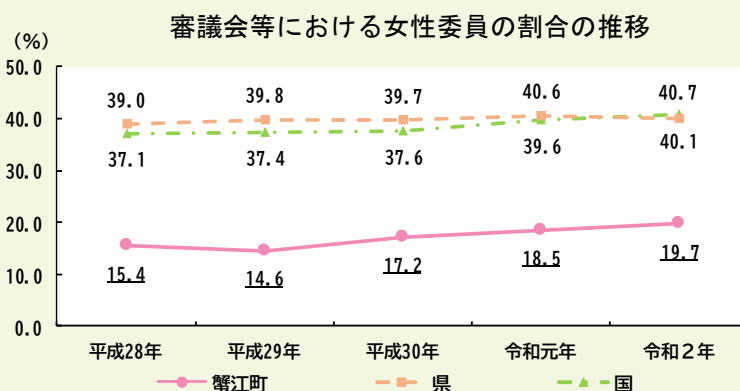
- 女性のための再就職相談窓口案内の広報

重点目標4 女性の発言力を高める

- 審議会等への女性の登用促進（人材育成）
- 役場における管理的地位への女性職員の登用

○男女がともに働きやすい社会づくりについて

審議会等における女性委員の割合の推移は、国や県に比べ当町の割合は低く、令和2年では19.7%となっています。



資料：（蟹江町）地方公共団体における男女共同参画社会の形成
又は女性に関する施策の推進状況調査
（愛知県）愛知県県民生活部男女共同参画推進課
（全 国）内閣府 国の審議会等における女性委員の参画状況

基本目標 4 安全・安心に暮らせる社会づくり

男女間における暴力は重大な人権侵害であり、犯罪となる可能性もあることから、あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成、相談体制の整備、関係機関や専門家等と連携した救済・自立支援を推進します。また、人生 100 年時代を見据え、生涯にわたり男女の健康を支援し、ライフステージに応じた心とからだの健康づくりや生きがいづくりを総合的に進めます。さらに、生活上の困難に陥りやすい女性等の貧困を解消するとともに、高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭、外国人や性的マイノリティの人々なども安心して暮らせる環境の整備を図ります。

重点目標 1 あらゆる暴力を根絶する

- ストップDV啓発事業の推進

重点目標 2 ライフステージに応じた健康づくりを支援する

- こころの相談・ゲートキーパーの養成【新規】
- 介護予防事業の充実
- 女性のがん検診の推進
- 女性の健康維持・増進教室の開催



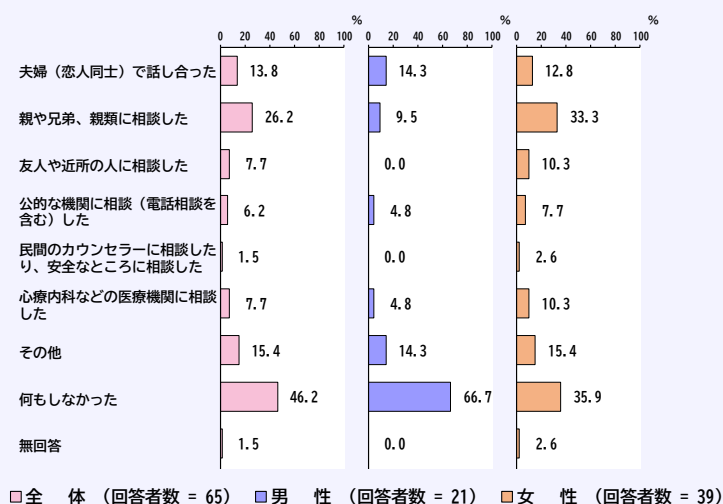
重点目標 3 あらゆる人権の尊重とさまざまな困難を抱える人々を支援する

- 生活困窮者等への支援・相談事業の推進
- 災害時避難行動要支援者への支援
- 母子・父子福祉事業の充実
- 介護に関する相談体制の充実【再掲】
- プレスクール事業の充実
- 障がい者の相談支援の充実
- ひとり親家庭への支援
- 高齢者の自立支援の推進【新規】

○安全・安心に暮らせる社会づくりについて

「DVを経験したり、見聞きした時に、あなたはどうしましたか。」について、『何もしなかった』の割合が 46.2%と最も高く、次いで『親や兄弟、親類に相談した』の割合が 26.2%、『夫婦（恋人同士）で話し合った』の割合が 13.8%となっています。

DVを経験したり、見聞きした時に、
どのような行動をしたかについて



資料：住民調査

5 数値目標

男女共同参画社会の実現に向け、施策を総合的に推進するための指標を設定します。

目標項目		現状 (令和3年度)	目標 (令和8年度)
基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革			
①	講座等受講後のアンケートで「男女共同参画についての理解が深まった」と回答した人の割合	85.0%	90.0%
②	社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女の地位が平等と感じる割合	10.4%	20.0%
基本目標2 家庭・地域における男女共同参画の推進			
③	食事のしたくを夫婦で行う人の割合	17.7%	45.0%
④	嘱託員・嘱託補助員における女性の割合	12.6%	15.0%
基本目標3 男女がともに働きやすい社会づくり			
⑤	役場職員（一般職）における女性管理職の割合 ※消防・保育所等は除く	23.1%	30.0%
⑥	町内事業所における女性管理職の割合	7.2%	14.0%
⑦	役場職員における男性の育児休業取得率	25.0%	40.0%
⑧	町内事業所における男性の育児休業取得率	11.5%	20.0%
⑨	町の審議会等の女性委員の割合 (地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく地方公共団体の審議会等のこと)	18.0%	25.0%
⑩	ワーク・ライフ・バランスの認知度	47.8%	75.0%
基本目標4 安全・安心に暮らせる社会づくり			
⑪	20歳代の子宮がん検診の受診率	14.8%	36.2%
⑫	乳がん検診の受診率	31.1%	40.0%
⑬	DVについての相談窓口の認知度	62.7%	80.0%

第2次蟹江町男女共同参画プラン【概要版】



作成・発行／蟹江町

所在地／〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地

電話番号／0567-95-1111（代表）

ホームページ／<https://www.town.kanie.aichi.jp/>

編集／蟹江町役場政策推進室政策推進課